

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	就学前の教育と保育の一体的提供（幼保一体化）の推進	担当課	子ども・若者政策課、 幼児課、幼児施設課
事業内容	幼保一体化の推進により、 ①子どもたちに、質の高い就学前の教育・保育を提供します。 ②地域の子育て支援を充実します。 ③認定こども園、幼稚園および保育所（園）や就学前教育と小学校教育との円滑な接続を推進します。		

(1)保育実践交流研修の実施 計画と実績 (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (受講者数)	60	60	(継続実施) 【継続実施】			
実績値 (受講者数)	70	69	21	96 (見込)	***	***

(3)幼保一体化（認定こども園化）の実施 計画と実績 (単位：箇所)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (開園数)	2	3	1	1	(実施検討) 【実施検討】	
実績値 (開園数)	2	3	1	1	***	***

(2)乳幼児教育・保育カリキュラム（共通カリキュラム）の推進 計画と実績

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画	全所（園）で実施・検討	全所（園）で実施	(継続実施) 【継続実施】			
実績	改訂・検証	実践・検証	改訂	継続実施	***	***

検証の結果、変更なし

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	就学前の教育・保育(保育認定)	担当課	子ども・若者政策課、 幼児課、幼児施設課
事業内容	児童福祉法等に基づき、保護者が就労等により家庭で保育をすることができない乳幼児に対して、就学前の教育、保育を実施します。 【令和4年4月現状】認定こども園28施設（公立10施設、私立18施設）、認可保育所（園）14施設（公立3施設、私立11園）、小規模保育施設21施設、家庭的保育事業4施設、計画対象認可外保育施設3施設		

量の見込み（計画と実績） (単位：人、実績値：各年4月1日現在)

区分	参考	計画期間					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定 (0～2歳)	計画値 (申込数)	1,769	1,858	1,918	1,978	(1,986) 【1,877】	(1,978) 【1,928】
	実績値 (申込数)	1,769	1,770	1,819	1,857	***	***
2号認定 (3～5歳) 【学校教育の利用 希望が強い児童】 (3～5歳)含む	計画値 (申込数)	2,382	2,479	2,576	2,644	(2,241) 【2,259】 (364) 【367】	(2,230) 【2,290】 (363) 【372】
	実績値 (申込数)	2,382	2,490 【学校教育の利用希望 が強い児童】 (3～5歳)含む	2,549 【学校教育の利用希望 が強い児童】 (3～5歳)含む	2,575 【学校教育の利用希望 が強い児童】 (3～5歳)含む	***	***
合計	計画値 (申込数)	4,151	4,337	4,494	4,622	(4,591) 【4,503】	(4,571) 【4,590】
	実績値 (申込数)	4,151	4,260	4,368	4,432	***	***

確保方策（計画と実績） (単位：人、実績値：各年4月1日現在)

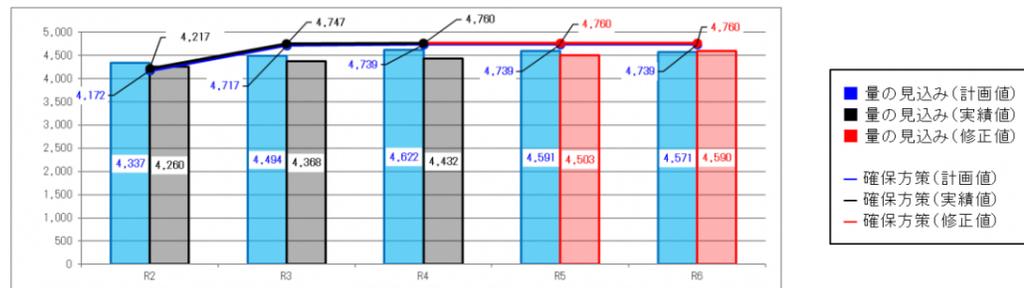
区分	参考	計画期間					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定 (0～2歳)	計画値 (定員)	—	1,755	1,991	1,991	(1,991) 【2,006】	(1,991) 【2,006】
	実績値 (定員)	—	1,771	2,013	2,006	***	***
2号認定 (3～5歳)	計画値 (定員)	—	2,417	2,726	2,748	(2,748) 【2,754】	(2,748) 【2,754】
	実績値 (定員)	—	2,446	2,734	2,754	***	***
合計	計画値 (定員)	—	4,172	4,717	4,739	(4,739) 【4,760】	(4,739) 【4,760】
	実績値 (定員)	—	4,217	4,747	4,760	***	***

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み＝ 推計児童数（令和元年度推計）×需要率	量の見込み＝ 推計児童数（令和4年度推計）×需要率 ※需要率は、令和4年度までの実績の伸びを加味して年度ごとに定めた。

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
確保方策＝ 量の見込みを受け入れるための数を定員ベースで定める。 民間保育施設や小規模保育施設の公募および既存民間保育施設の定員増により、令和4年度末女性就業率80%に対応できる定員を、令和2年度末（令和3年4月開園）までに整備する。	確保方策＝ 令和4年度の定員数 ※令和5年度、令和6年度は新たな施設整備がないことから、令和4年度時点の施設整備数による定員とする。



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離は無いものの、人口推計値の見直しを行ったことと、国の女性就業率の目標値が80%から82%に引き上げられたことに伴い、保育需要の増加が見込まれることから、量の見込みを変更します。また、確保方策については、見直し後の量の見込みに対応できる定員であることから、令和4年度の定員数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	就学前の教育・保育(教育標準時間認定等)	担当課	子ども・若者政策課、 幼児課、幼児施設課
事業内容	学校教育法等に基づき、就学前の幼児に対して、幼児期の学校教育を実施します。 (対象年齢：3～5歳児) 【令和4年4月現状】認定こども園28施設（公立10施設、私立18施設）、幼稚園4施設（公立0施設、私立4施設）		

量の見込み（計画と実績） (単位：人、実績値：各年4月1日現在)

区分	参考	計画期間					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
1号認定 (3～5歳)	計画値 (申込数)	1,690	1,677	1,516	1,353	(1,335) 【1,386】	(1,327) 【1,326】
	実績値 (申込数)	1,690	1,535	1,443	1,341	***	***

確保方策（計画と実績） (単位：人、実績値：各年4月1日現在)

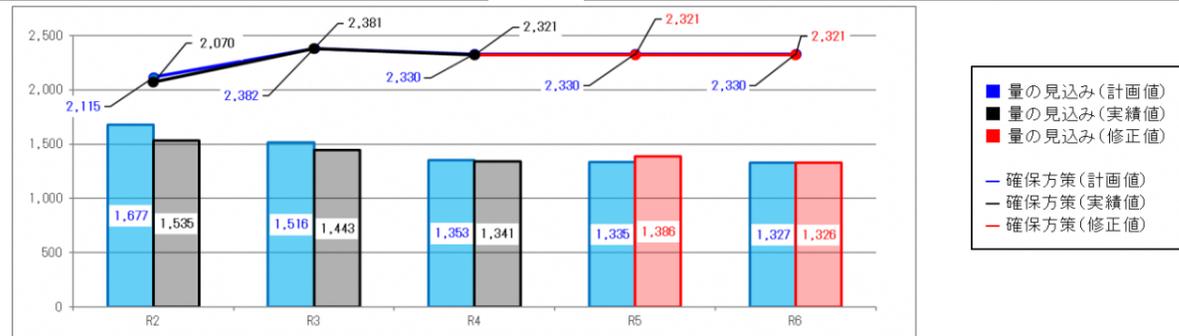
区分	参考	計画期間					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
1号認定 【子ども・子育て 支援法上の特定教 育・保育施設】 (3～5歳)	計画値 (定員)	—	1,540	1,567	1,515	(1,515) 【1,506】	(1,515) 【1,506】
	実績値 (定員)	—	1,495	1,566	1,506	***	***
1号認定 【私学助成の 幼稚園】 (3～5歳)	計画値 (定員)	—	575	815	815	(815) 【815】	(815) 【815】
	実績値 (定員)	—	575	815	815	***	***
合計	計画値 (定員)	—	2,115	2,382	2,330	(2,330) 【2,321】	(2,330) 【2,321】
	実績値 (定員)	—	2,070	2,381	2,321	***	***

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み＝ 推計児童数（令和元年度推計値）×需要率	量の見込み＝ 推計児童数（令和4年度推計値）×需要率 ※需要率は、令和4年度までの実績の伸びを加味して年度ごとに定めた。

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
確保方策＝ 量の見込みを受け入れるための数を定員ベースで定める。 公立認定こども園の今後の整備予定と、現時点における民間保育所の認定こども園化の意向等を確保方策に反映。	確保方策＝ 令和4年度の定員数 ※令和5年度、令和6年度は新たな施設整備がないことから、令和4年度時点の施設整備数による定員とする。



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離は無いものの、保育認定（3歳から5歳）における見直しとの整合を図るため、量の見込みを変更します。また、確保方策については、見直し後の量の見込みに対応できる定員であることから、令和4年度の定員数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、地域子育て支援センター、子育て支援センター、子育て支援拠点施設）	担当課	子育て相談センター
事業内容	<p>◇つどいの広場 子育て親子が気軽に集い、子どもの成長や健康などの育児について語り合い、相談や交流するための場を提供します。（対象年齢：3歳未満）【令和4年4月現状】市内1箇所</p> <p>◇地域子育て支援センター 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育所（園）を活用し、施設の開放、育児相談、イベントの開催、園児との交流、情報提供を行います。（対象年齢：就学前） 【令和4年4月現状】市内3箇所</p> <p>◇子育て支援センター 子育て支援の総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる居場所の提供、子育て相談、子育て支援に関する幅広い情報の一元化と提供、子育て支援に関わる方のネットワークの構築、人材育成等を実施します。（対象年齢：就学前） 【令和4年4月現状】市内1箇所</p> <p>◇子育て支援拠点施設（「ミナクサ☆ひろば」および「ココル♥ひろば」） 平成30年に開設し運営してきた「ミナクサ☆ひろば」に加え、令和3年5月に「ココル♥ひろば」を新たに開設し、それぞれ南部と北部の子育て支援の総合的な拠点として、子育て相談センターや他の子育て支援施設、地域の子育て資源との連携・支援を行います。また、子どもとその保護者の交流の場の提供や子育ての相談の実施、子育てに関する情報発信などを行い、保護者の子育ての不安解消につなげます。（対象年齢：小学3年生まで）【令和4年4月現状】市内2箇所</p>		

量の見込み（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ利用者数/年)	86,396	85,821	98,602	97,565	(97,121) [92,907]	(96,920) [92,349]
実績値 (延べ利用者数/年)	75,392	48,569	72,423	94,231 (見込)	***	***

確保方策（計画と実績） (単位：人)

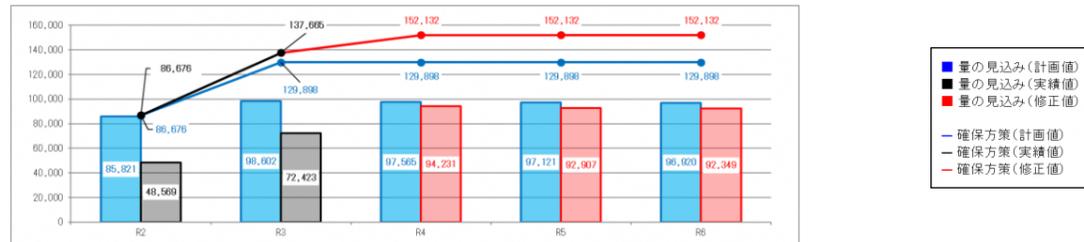
区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ利用者数/年)	—	86,676	129,898	129,898	(129,898) [152,132]	(129,898) [152,132]
実績値 (延べ利用者数/年)	—	86,676	137,665	152,132 (見込)	***	***

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
<p>量の見込み=①+②</p> <p>①は、 0～2歳の推計児童数(令和元年度推計値)×利用意向率(0～2歳)×1.15 ※1.15は平成30年度のニーズ調査の結果と令和元年度実績見込値との差</p> <p>②は、 令和2年度 3～8歳の推計児童数(令和元年度推計値)×ミナクサ☆ひろばの利用率(平成30年度実績)</p> <p>令和3年度～ 3～8歳の推計児童数(令和元年度推計値)×ミナクサ☆ひろばの利用率(平成30年度実績)×2施設</p> <p>令和2年度 ミナクサ☆ひろば 令和3年度～ ミナクサ☆ひろば +ココル♥ひろば(令和3年度～)</p>	<p>量の見込み=①+②</p> <p>①は、 0～2歳の推計児童数(令和4年度推計値)×利用意向率(0～2歳)×1.15 ※1.15は平成30年度のニーズ調査の結果と令和元年度実績見込値との差</p> <p>②は、 3～8歳の推計児童数(令和4年度推計値)×ミナクサ☆ひろばの利用率(平成30年度実績)×2施設</p> <p>※令和3年度実績の利用率を使用すると、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の大幅な減少があることを考慮し、令和4年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響が小さくなり、利用者数も回復すると予測し、平成30年度の数値を使用する。</p> <p>令和4年度 ①66,944人+②27,287人=94,231人 令和5年度 ①65,909人+②26,998人=92,907人 令和6年度 ①65,881人+②26,467人=92,349人</p>

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
<p>確保方策= 定員×1日の利用回数×開館日数</p> <p>・定員 保育面積/1組当たりの利用面積</p> <p>・利用回数 半日開館で1回 午前と午後両方開館で1回</p> <p>ミナクサ☆ひろば、ココル♥ひろば(R3～)は他施設と異なり、土日も開設しているため、回転数が比較的高いことから3回とする。</p> <p>令和2年度 ・つどいの広場(くれよん) 1施設 6,167人 ・地域子育て支援センター 2施設 10,101人 ・子育て支援センター 1施設 13,593人 ・子育て支援拠点施設(ほかほかタウン) 56,815人</p> <p>令和3年度～ ・つどいの広場(くれよん) 1施設 6,167人 ・地域子育て支援センター 2施設 10,101人 ・子育て支援センター 1施設 113,630人 ・子育て支援拠点施設(ミナクサ☆ひろば) 56,815人</p>	<p>変更なし</p> <p>令和4年度～ ・つどいの広場(くれよん) 1施設 6,167人 ・地域子育て支援センター 3施設 24,568人 (認定こども園みのり、くさつ優愛保育園モンチ、笠縫東児童センター)</p> <p>・子育て支援センター 1施設 7,767人 (ほかほかタウン)</p> <p>・子育て支援拠点施設 2施設 113,630人 (ミナクサ☆ひろば、ココル♥ひろば)</p>



見直しの内容

量的見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量的見込みを変更します。
また、確保方策については、令和4年度までに整備した施設での受入可能数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	利用者支援事業	担当課	子育て相談センター 幼児課
事業内容	子どもおよびその保護者や妊娠している方等が、認定こども園、幼稚園および保育所での教育・保育や、一時預かり、児童育成クラブ等の地域子ども・子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供や必要に応じた相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。 【令和4年4月現状】利用者支援員を子育て相談センターに12人、幼児課に1人、ミナクサ☆ひろばに1人、ココクル♥ひろばに1人、それぞれ配置。		

人員配置数 量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (配置数)	6	14	15	15	(15) [15]	(15) [15]
実績値 (配置数)	6	14	15	15 (見込)	***	***

設置数 量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：箇所)

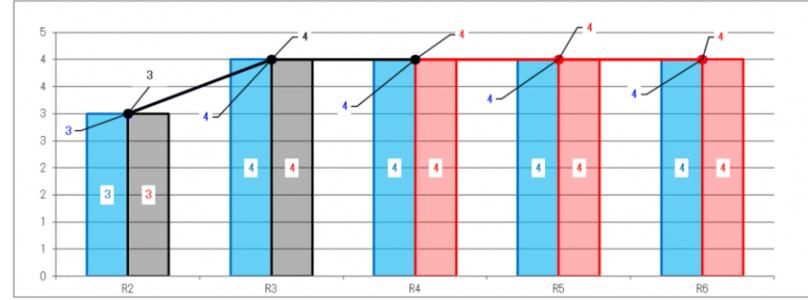
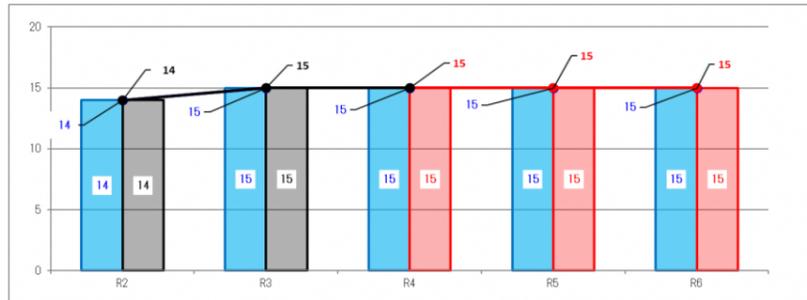
区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (設置数)	2	3	4	4	(4) [4]	(4) [4]
実績値 (設置数)	2	3	4	4 (見込)	***	***

人員配置数 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 幼児課配置分＋子育て相談センター配置分 【特定型】 幼児課配置分：1人 【基本型】 子育て相談センター配置分 すこやか訪問保育士4人＋事務職員1人 子育て支援拠点施設人員配置数 令和2年度：ミナクサ☆ひろば1人 令和3年度：ミナクサ☆ひろば1人 ＋ココクル♥ひろば1人 【母子保健型】 子育て相談センター配置分 保健師7人	変更なし

箇所数 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ ①幼児課分＋②子育て相談センター分 ①本庁舎 ② 令和2年度 子育て相談センター＋ミナクサ☆ひろば＝2箇所 令和3年度～ 子育て相談センター＋ミナクサ☆ひろば ＋ココクル♥ひろば＝3箇所	変更なし



■ 量の見込み(計画値) ■ 量の見込み(実績値) ■ 量の見込み(修正値)
— 確保方策(計画値) — 確保方策(実績値) — 確保方策(修正値)

検証の結果、変更なし

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	放課後児童健全育成事業（児童育成クラブ）・放課後子ども教室	担当課	子ども・若者政策課 生涯学習課
事業内容	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を提供し、児童の健全育成を図るため児童育成クラブを開設します。（対象年齢：小学生） また、新・放課後子ども総合プランにおける一体型の児童育成クラブおよび放課後子ども教室の実施を進めます。 【令和4年4月現状】 ・児童育成クラブ 公設民営/14箇所、定員1,200人（指定管理者による管理運営） ・児童育成クラブ 民設民営/21箇所、定員934人 計 35箇所、定員2,134人 ・放課後子ども教室/1教室		

児童育成クラブ 量の見込み（計画と実績）（単位：人、実績値：各年4月1日現在）

区分		計画期間					
		参考	R1	R2	R3	R4	R5
計画値 (申込数)	1年生	—	643	662	724	(719) [698]	(710) [698]
	2年生	—	529	595	612	(669) [625]	(665) [647]
	3年生	—	419	448	504	(518) [452]	(566) [516]
	4年生	—	223	258	276	(310) [273]	(319) [277]
	5年生	—	90	101	117	(125) [101]	(140) [111]
	6年生	—	48	46	52	(60) [29]	(64) [44]
	合計	1,708	1,952	2,110	2,285	(2,401) [2,178]	(2,464) [2,293]
実績値 (入会希望者数)	1年生	572	626	581	674	***	***
	2年生	495	536	566	547	***	***
	3年生	362	408	417	446	***	***
	4年生	198	244	227	248	***	***
	5年生	93	87	70	67	***	***
	6年生	36	22	30	28	***	***
	合計	1,756	1,923	1,891	2,010	***	***

児童育成クラブ 定員 確保方策（計画と実績）（単位：人、実績値：各年4月1日現在）

区分	参考	計画期間					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (定員)	—	1,998	2,198	2,318	(2,478) [2,214]	(2,518) [2,294]	
実績値 (定員)	1,728	1,966	2,096	2,134	***	***	

児童育成クラブ 設置数 確保方策（計画と実績）（単位：箇所、実績値：各年4月1日現在）

区分	参考	計画期間					
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (設置数)	29	33	38	41	(45) [36]	(46) [38]	
実績値 (設置数)	29	32	34	35	***	***	

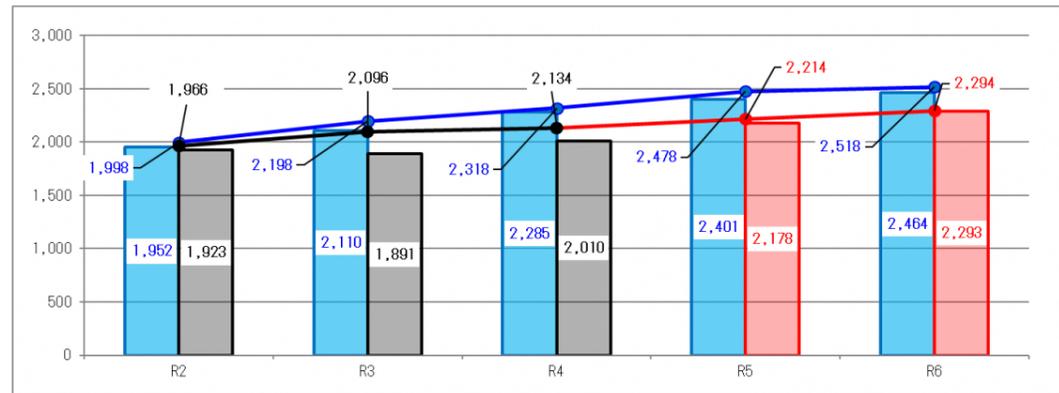
重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

児童育成クラブ 量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み＝ 1年生＝前年度5歳児2号認定の量の見込み×需要率 2年生以上＝前年度1年生から5年生の量の見込み×減少率 需要率：5歳児2号認定の児童が1年生時に児童育成クラブを利用する割合 減少率：1年生から5年生の児童育成クラブ利用児童が、学年が上がるごとに減少する割合	変更なし 需要率⇒76.6% (2.6%増) 減少率 1年生→2年生：92.6% (0.2%増) 2年生→3年生：82.5% (2.1%減) 3年生→4年生：61.2% (0.2%減) 4年生→5年生：40.4% (4.7%減) 5年生→6年生：43.0% (7.6%減) ※新・放課後子ども総合プランでは、1年生の利用率が令和3年度末に保育（3～5歳児）の8割程度になることを想定しており、本市でも令和6年度末に80.4%になると見込む。

児童育成クラブ 確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
確保方策＝ ・令和2年度は、公設児童育成クラブの既存施設等を活用し、80人分の定員を確保する。 ・量の見込みに対し定員が不足することから、40人規模の民設児童育成クラブを整備する。	確保方策＝ 量の見込みに対し定員が不足することから、40人規模の民設児童育成クラブを整備する。 定員 令和5年度 2,134人+80人=2,214人 令和6年度 2,214人+80人=2,294人 設置数 令和5年度 35箇所+1箇所=36箇所 待機児童の発生が見込まれる小学校区（志津、老上）において、2施設を公募により整備し、令和5年度に開設。なお、志津は定員増、老上は新規開設のため、施設数は1箇所増 令和6年度 36箇所+2箇所=38箇所 待機児童の発生が見込まれる小学校区において、2施設を公募により整備し、令和6年度に開設。



■ 量的見込み(計画値)
■ 量的見込み(実績値)
■ 量的見込み(修正値)

— 確保方策(計画値)
— 確保方策(実績値)
— 確保方策(修正値)

放課後子ども教室 量の見込みと確保方策(計画と実績)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (箇所数)	1	1	2	2	(3) [2]	(3) [2]
実績値 (箇所数)	1	1	2	1 (見込)	***	***

放課後子ども教室 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 放課後子ども教室は、本市の放課後自習広場事業の中で、要件を満たすものを位置づけることとし、実現可能な1か所を計上する。	量の見込みと確保方策＝ 放課後子ども教室は、本市の放課後自習広場事業の中で、要件を満たすものを位置づけることとし、実現可能な2か所を計上する。

見直しの内容

児童育成クラブについては、量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更します。また、確保方策については、新規施設の公募を行い、令和6年度までに必要定員を確保するよう変更します。新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室については、小学校の空き教室の状況が計画策定時から変化していることを踏まえ、確保方策を変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

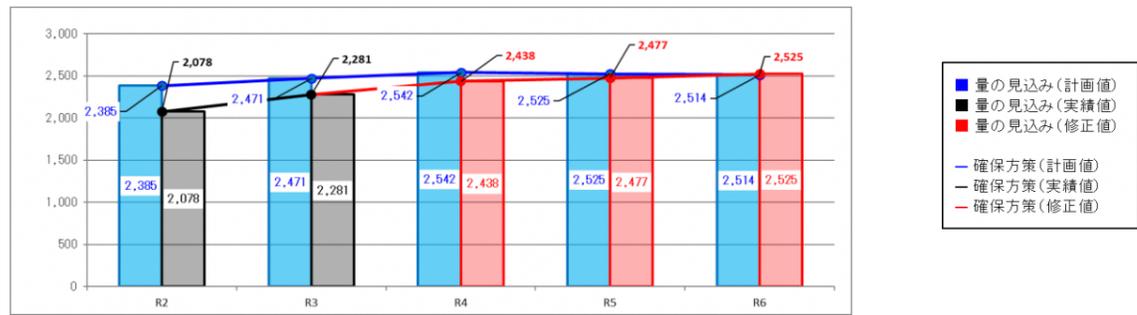
事業名	時間外保育事業（延長保育事業）	担当課	幼児課、幼児施設課
事業内容	勤労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所（園）の開所時間（11時間）を超えて保育を行います。（対象年齢：0歳児～5歳児） 【令和4年4月現状】 認定こども園28施設（公立10施設、私立18施設）、認可保育所14施設（公立3施設、私立11施設）小規模保育事業（21施設）にて実施。		

量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (実利用者数/年)	2,321	2,385	2,471	2,542	(2,525) [2,477]	(2,514) [2,525]
実績値 (実利用者数/年)	2,940	2,078	2,281	2,438 (見込)	***	***

量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 0～5歳の保育認定の量の見込み（令和元年度推計値）×利用率（平成30年度実績値） 利用率：平成30年度実績値/平成30年度保育認定数 =2,176/3,951=0.55	量の見込みと確保方策＝ 0～5歳の保育認定の量の見込み（令和4年度推計値）×利用率（平成30年度実績値） 利用率：平成30年度実績値/平成30年度保育認定数 =2,176/3,951=0.55 令和4年度 4,432人×0.55=2,438件 令和5年度 4,503人×0.55=2,477件 令和6年度 4,590人×0.55=2,525件 （小数点以下四捨五入） ※令和2年度はコロナ影響により、テレワーク等の新しいワークスタイルの普及から、認定保育必要量を超過した利用が少なかったと思われるが、令和3年度にはコロナ影響は残るものの、2期計画当初見込に近い利用（利用率：52.2%）となっており、今後コロナ影響がさらに弱まれば、2期計画当初見込まで利用が高まると見通し、平成30年度の利用率（55%）を採用する。



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離は無いものの、保育認定（0歳から5歳）における見直しとの整合を図るため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	一時預かり事業	担当課	幼児課
事業内容	保護者の急な用事や短期のパートタイム等、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった子どもを、認定こども園、幼稚園および保育所（園）、その他の場所において一時的に預かり、必要な保育を行います。（対象年齢：0歳～5歳児） 【令和4年4月現状】 認定こども園26施設（公立10施設、私立16施設）、幼稚園4施設（公立0施設、私立4施設）、私立保育園6施設、小規模保育事業（14施設）・認可外保育施設（10施設）にて実施。		

幼稚園等 量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ利用者数/年)	24,783	24,395	24,020	23,462	(23,127) [39,598]	(23,010) [39,362]
実績値 (延べ利用者数/年)	22,558	30,943	40,344	39,737 (見込)	***	***

保育所等 量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

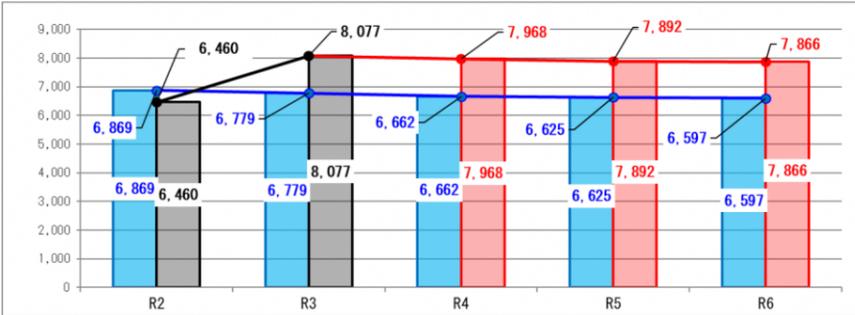
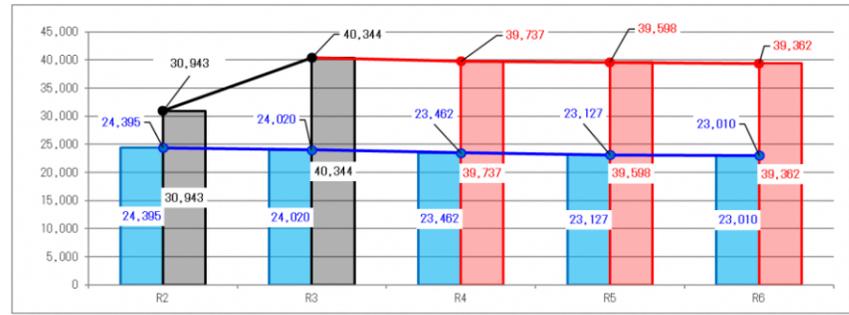
区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ利用者数/年)	6,930	6,869	6,779	6,662	(6,625) [7,892]	(6,597) [7,866]
実績値 (延べ利用者数/年)	9,367	6,460	8,077	7,968 (見込)	***	***

幼稚園等 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 3歳～5歳の推計児童数（令和元年度推計値）×利用率（平成30年度実績値） 利用率：平成30年度実績値/平成30年度児童数 =17,074/4,244=5.88	量の見込みと確保方策＝ 3歳～5歳の推計児童数（令和4年度推計値）×利用率（令和3年度実績値） 利用率：令和3年度実績値/令和3年度児童数 =40,344件/4,086人=9.87 (小数点第3位以下四捨五入) 令和4年度 4,026人×9.87=39,737人 令和5年度 4,012人×9.87=39,598人 令和6年度 3,988人×9.87=39,362人 (小数点第3位以下四捨五入)

保育所等 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 0歳～5歳の推計児童数（令和元年度推計値）×利用率（平成30年度実績値） 利用率：平成30年度実績値/平成30年度児童数 =7,012÷8,081=0.87	量の見込みと確保方策＝ 0歳～5歳の推計児童数（令和4年度推計値）×利用率（令和3年度実績値） 利用率：令和3年度実績値/令和3年度児童数 =8,077件/7,623人=1.06 (小数点第3位以下四捨五入) 令和4年度 7,517人×1.06=7,968人 令和5年度 7,445人×1.06=7,892人 令和6年度 7,421人×1.06=7,866人 (小数点第3位以下四捨五入)



■ 量の見込み(計画値) ■ 量の見込み(実績値) ■ 量の見込み(修正値)
 — 確保方策(計画値) — 確保方策(実績値) — 確保方策(修正値)

見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	担当課	子ども・若者政策課
事業内容	急な病気で集団保育が難しく保護者の方が仕事で忙しいとき等に、保育士や看護師がいる専用施設で一時的に児童を預かり、保育・看護を行います。（対象年齢：6か月～小学3年生） 【令和4年4月現状】2箇所（病児保育室オルミス：定員4名、病児保育室陽だまり：定員4名）		

量の見込み（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
計画値 (延べ利用者数/年)	1,086	1,216	1,199	1,180	(1,172) 【1,147】	(1,166) 【1,144】	
実績値 (延べ利用者数/年)	1,140	260	593	505 (見込)	***	***	

確保方策（計画と実績） (単位：人)

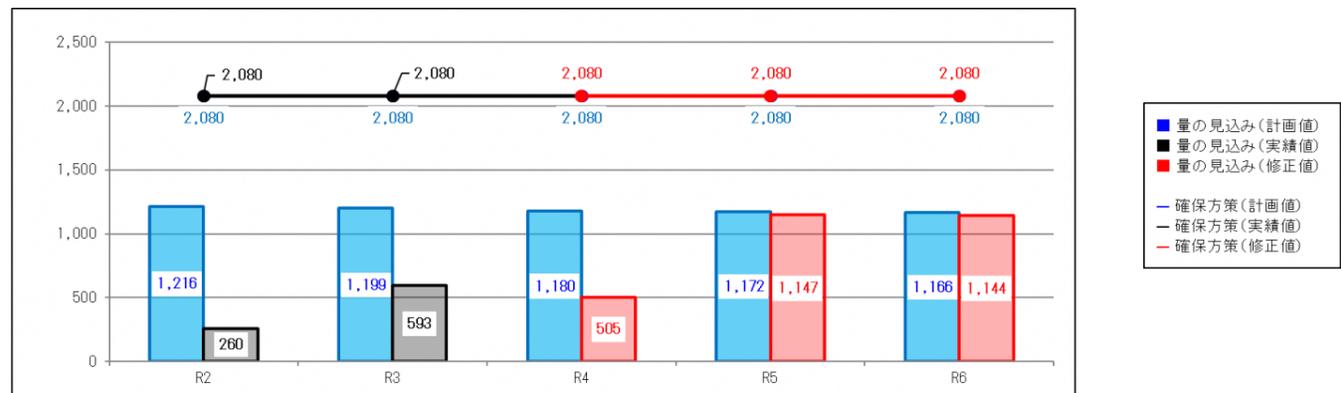
区分	参考	計画期間					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
計画値 (延べ利用者数/年)	—	2,080	2,080	2,080	(2,080) 【2,080】	(2,080) 【2,080】	
実績値 (延べ利用者数/年)	—	2,080	2,080	2,080	***	***	
計画値 (実施箇所数)	2	2	2	2	(2) 【2】	(2) 【2】	
実績値 (実施箇所数)	2	2	2	2	***	***	

量の見込みの算出方法

見直し前	見直し後
量の見込み＝ 0歳～5歳の推計児童数（令和元年度推計値）×利用意向率＋6 歳～8歳の推計児童数（令和元年度推計値）×利用意向率	量の見込み＝ 0歳～5歳の推計児童数（令和4年度推計値）×利用意向率＋ 6歳～8歳の推計児童数（令和4年度推計値）×利用意向率

確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
確保方策＝定員×開室日数 オルミス 4人×260日＝1,040人 陽だまり 4人×260日＝1,040人	変更なし



見直しの内容

量的見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量的見込みを変更します。令和2年度から令和4年度の実績値については、一時的に差があるものの、今後の社会変化に伴い、回復するものと見込んでいます。
なお、確保方策については、変更ありません。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

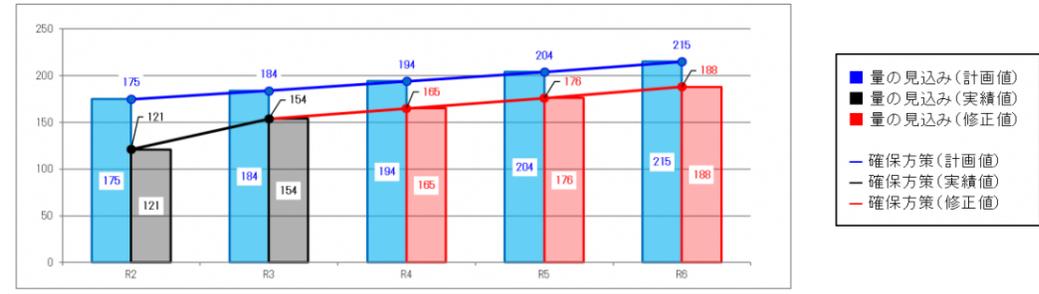
事業名	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）	担当課	家庭児童相談室
事業内容	◇短期入所生活援助（ショートステイ）事業 保護者の病気等の理由により、子どもを家庭で養育できないとき、児童養護施設等で7日の範囲内で子どもを預かり養育します。（対象年齢：0歳～18歳未満） 【令和4年4月現状】市内：認可外保育施設 1箇所、ファミリーホーム 1箇所、里親会、市外：児童養護施設 1箇所 ◇夜間養護（トワイライトステイ）事業 保護者が一時的に養育困難となった場合で市が必要と認めたととき、平日の夜間や休日等に市の指定する施設で一時的に子どもを預かり養育します。（対象年齢：0歳～概ね10歳） 【令和4年4月現状】市内：認可外保育施設 2箇所、ファミリーホーム 1箇所、里親会		

量の見込みと確保方策（計画と実績） （単位：人）

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 （延べ利用者数/年）	166	175	184	194	(204) 【176】	(215) 【188】
実績値 （延べ利用者数/年）	191	121	154	165 （見込）	***	***

量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 平成30年度実績値×増加率 平成30年度の実績値：158人 増加率：平成28年度の実績値から令和元年度の計画値 までの増加率（5.48%）	量の見込みと確保方策＝ 令和3年度実績値×増加率 令和3年度の実績値：154人 増加率：平成28年度の実績値から令和元年度の実績値 までの増加率（6.96%※） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度、令和3年度 の実績値が平成30年度の実績値よりも減少しており、増加率の算出 が困難なため、平成28年度から令和元年度の実績値の増加率 （6.96%）を使用しています 令和4年度 154人×6.96%＝165人 令和5年度 165人×6.96%＝176人 令和6年度 176人×6.96%＝188人



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	担当課	子育て相談センター
事業内容	認定こども園、幼稚園および保育所、児童育成クラブ等への送迎サービスを中心とした、子育て援助を行う提供会員とそのサービスを受ける利用会員のコーディネートを行います。（対象年齢：3カ月～小学6年生） 【令和4年4月現状】 登録者数…依頼会員：1,578名、提供会員：255名、両方会員：51名		

量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ利用者数/年)	3,357	3,424	3,490	3,550	(3,579) [3,469]	(3,594) [3,530]
実績値 (延べ利用者数/年)	2,914	2,117	2,485	3,502 (見込)	***	***

量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 対象児童数×利用率 対象児童数：保育認定、教育標準時間認定、児童育成 クラブの量の見込みの合計 利用率：平成28年度～平成30年度までの平均利用率 (43.0%)	量の見込みと確保方策＝ 対象児童数×利用率 対象児童数：保育認定、教育標準時間認定、児童育成クラブ の量の見込みの合計 利用率：平成28年度～平成30年度までの平均利用率（43.0%） ※令和元年度～令和3年度実績の平均値を使用すると、新型コロナ ウイルス感染症の影響による利用者数の大幅な減少があることを考 慮し、令和4年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影 響が小さくなり、利用者数も回復すると予測し、平成28年度～平成 30年度の平均値を使用する。 令和4年度 8,142人×43.0%＝3,502人 令和5年度 8,067人×43.0%＝3,469人 令和6年度 8,209人×43.0%＝3,530人



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	養育支援訪問事業、要保護児童等に対する支援に資する事業（養育支援ヘルパー派遣事業、要保護児童対策地域協議会）	担当課	家庭児童相談室
事業内容	◇養育支援ヘルパー派遣事業 保護者の養育を支援する必要がある家庭、保護者の監護が不適切な家庭に対し、家事育児のヘルパーを派遣します。（対象年齢：0～5歳児） 【令和4年度現状】民間ヘルパー事業所2箇所へ委託。 ◇要保護児童対策地域協議会 虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童や支援の必要な児童等の早期発見や適切な保護を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置運営します。（対象年齢：0～18歳未満） 【令和3年度実績】代表者会議1回、実務者会議12回、個別ケース検討会議191回		

ヘルパー延べ利用者数 量の見込みと確保方策（計画と実績）（単位：人日）

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ利用時間数/年)	728	771	816	864	(915) [439]	(969) [448]
実績値 (延べ利用時間数/年)	512	282	226	430 (見込)	***	***

児童虐待相談対応件数 量の見込みと確保方策（計画と実績）（単位：件）

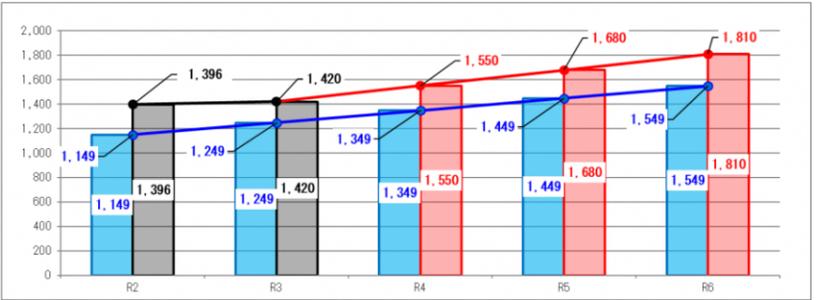
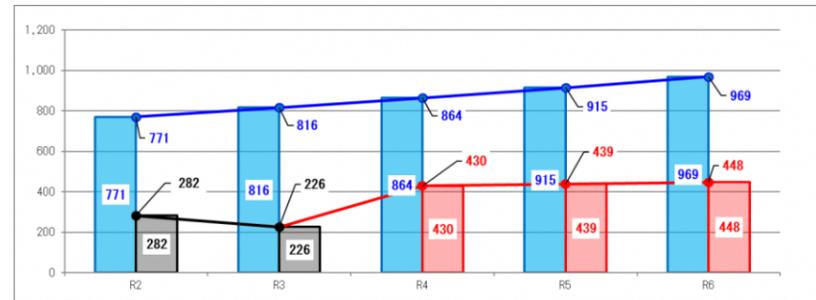
区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (相談対応件数/年)	1,049	1,149	1,249	1,349	(1,449) [1,680]	(1,549) [1,810]
実績値 (相談対応件数/年)	1,149	1,396	1,420	1,550 (見込)	***	***

ヘルパー利用時間 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ ヘルパー延利用者数（平成30年度実績値687時間）×ヘルパー 利用時間の増加見込み ヘルパー利用時間の増加見込み：平成27年度～平成30年度の 各年度の増減率の平均値(105.9%)	量の見込みと確保方策＝ ヘルパー延利用者数（令和4年度実績値見込430時間）×児童虐待相 談対応件数伸び率 ※利用時間は、令和4年度実績値見込をもとに、児童虐待相談件数 (0～5歳)の伸びを加味。 虐待相談件数伸び率 令和4年度→令和5年度 510/499.5≒1.02 令和5年度→令和6年度 520.2/510≒1.02 令和5年度 430時間×1.02=438.6時間≒439時間 令和6年度 439時間×1.02=447.8時間≒448時間

児童虐待相談対応件数 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 平成30年度実績値＋（増加件数平均×n） 平成27年度～平成30年度の増加件数：302件 →平均年間約100件 n＝平成30年度からの年数	量の見込みと確保方策＝ 令和3年度実績値＋（増加件数平均×n） 平成27年度～令和3年度の増加件数：773件 →平均年間約130件 n＝令和3年度からの年数 令和4年度 1,420件＋130件＝1,550件 令和5年度 1,550件＋130件＝1,680件 令和6年度 1,680件＋130件＝1,810件



■ 量の見込み(計画値) ■ 量の見込み(実績値) ■ 量の見込み(修正値)
 — 確保方策(計画値) — 確保方策(実績値) — 確保方策(修正値)

見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

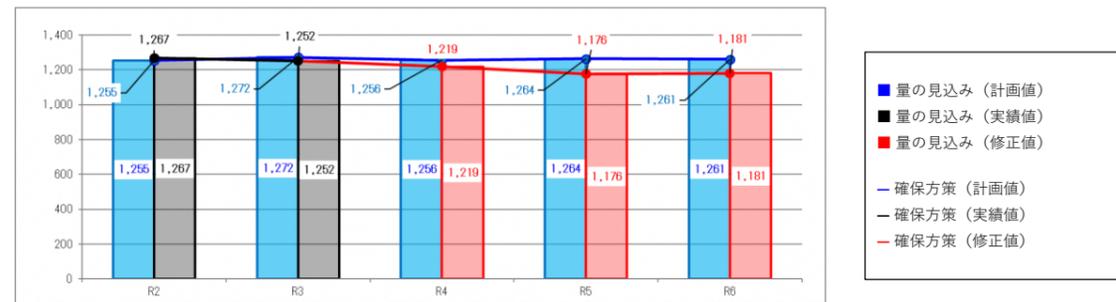
事業名	妊婦に対して健康診査を実施する事業（妊婦健診事業）	担当課	子育て相談センター
事業内容	安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦健康診査費を公費負担助成し、妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図ります。（対象年齢：すべての妊婦） ※一人当たりの助成上限数…94,560円		

量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
		R1	R2	R3	R4	R5
計画値 (妊婦健診受診券発行者数/年)	1,297	1,255	1,272	1,256	(1,264) [1,176]	(1,261) [1,181]
実績値 (妊婦健診受診券発行者数/年)	1,275	1,267	1,252	1,219 (見込)	***	***

量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 0歳の推計児童数（令和元年度推計値）＋平成30年度転入による妊婦健診受診券交付数	妊婦健診受診券発行者数＝ 0歳の推計児童数（令和4年度推計値）＋令和3年度転入による妊婦健診受診券交付数 令和4年度 1,099人＋120人＝1,219人 令和5年度 1,056人＋120人＝1,176人 令和6年度 1,061人＋120人＝1,181人



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離は無いものの、新たに推計した児童数（0歳）が当初計画より減少するため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	乳児家庭全戸訪問事業（すこやか訪問事業）、養育支援訪問事業	担当課	子育て相談センター
事業内容	◇すこやか訪問事業 法定事業として生後4か月までの乳児のいる家庭に助産師または保健師が、市独自事業として生後6か月頃に保育士が訪問し、発育・発達状況の確認と育児相談を行い、子育て支援に関する情報提供を行います。また、全数訪問することで育児支援の必要なケースを早期発見し、適切な子育て支援サービスにつなげます。（対象年齢：出生～生後1歳） ◇養育支援訪問事業 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは不適切な養育状況にある保護者、または出産後の養育について出生前より支援が必要と認められる妊婦に対し、保健師が訪問し、養育に関する相談、指導、助言を行います。（対象年齢：0歳～18歳未満）		

すこやか訪問事業 量の見込みと確保方策（計画と実績）（単位：人）

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (訪問者数/年)	1,238	1,219	1,236	1,220	(1,228) [1,107]	(1,225) [1,112]
実績値 (訪問者数/年)	1,127	1,033	1,108	1,150 (見込)	***	***

養育支援訪問事業 量の見込みと確保方策（計画と実績）（単位：人）

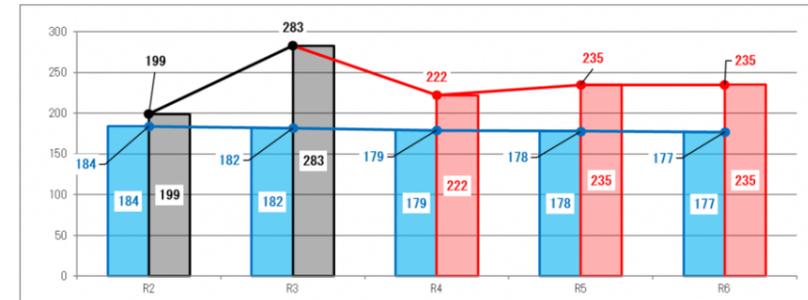
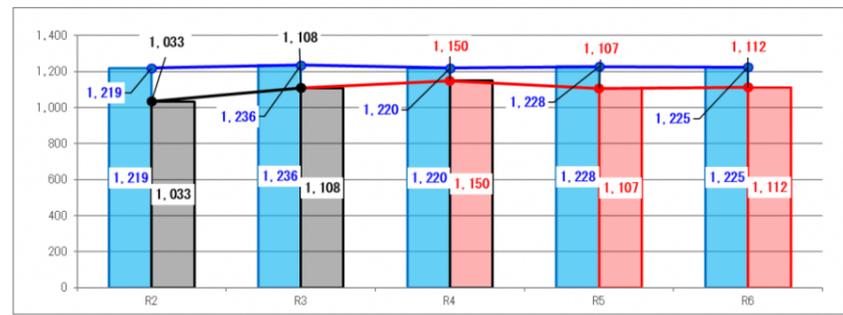
区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (延べ訪問者数/年)	169	184	182	179	(178) [235]	(177) [235]
実績値 (延べ訪問者数/年)	254	199	283	222 (見込)	***	***

すこやか訪問事業 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 0歳の推計児童数（令和元年度推計値）＋すこやか訪問里帰り実績値 すこやか訪問里帰り件数：出産時期に他市町村から草津市に里帰りをしてきた人数	量の見込みと確保方策＝ 0歳の推計児童数（令和4年度推計値）＋すこやか訪問里帰り実績値 すこやか訪問里帰り件数実績： 令和元年度～令和3年度の実績の平均値（51人） 令和4年度 1,099人＋51人＝1,150人 令和5年度 1,056人＋51人＝1,107人 令和6年度 1,061人＋51人＝1,112人

養育支援訪問事業 量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 0歳～5歳の推計児童数（令和元年度推計値）×養育支援訪問の率の平均値 ※対象者の年齢は0歳～18歳未満だが、主に訪問を実施しているのは、乳児家庭全戸訪問（すこやか訪問）等の実施により訪問による支援が必要と認められた妊婦や子育てに不安を持ち支援を希望する家庭や、その他個別事情により訪問を必要とする家庭。また、公的な支援とつながっていない児童（乳幼児健診の谷間にある児童、3～5歳で保育所、幼稚園等に通っていない児童）のいる家庭等であることから、未就園児を対象（0～5歳）を対象として算出する。	量の見込みと確保方策＝ 0歳～5歳の推計児童数（令和4年度推計値）×養育支援訪問の率の平均値（令和元年度～令和3年度） 令和5年度 7,445人×3.1548%＝235人 令和6年度 7,421人×3.1548%＝235人



■ 量の見込み(計画値) ■ 量の見込み(実績値) ■ 量の見込み(修正値)
 — 確保方策(計画値) — 確保方策(実績値) — 確保方策(修正値)

見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

事業名	多様な主体の参入促進事業	担当課	幼児課
事業内容	小規模保育事業、特定教育・保育施設への民間事業者の参入促進の調査研究、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進します。（巡回指導員の配置）		

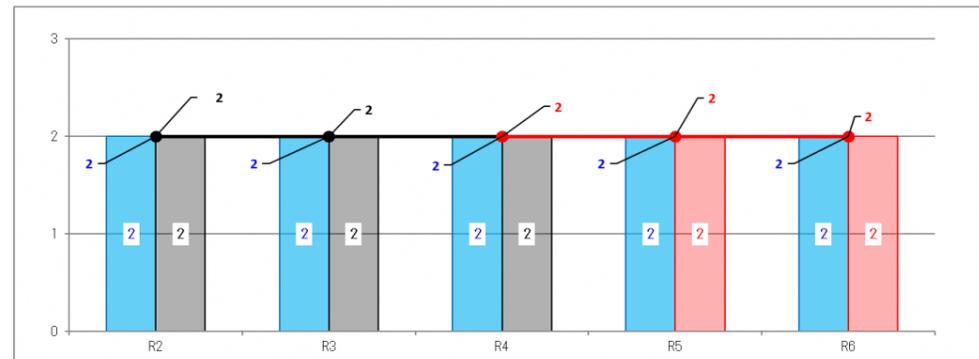
量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：人)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (巡回指導員配置数)	1	2	2	2	2 [2]	2 [2]
実績値 (巡回指導員配置数)	1	2	2	2 (見込)	***	***

量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
量の見込みと確保方策＝ 令和2年度4月時点 小規模18施設＋家庭的5施設＝23施設（2人） 令和3年度4月時点～ 小規模21施設＋家庭的5施設＝26施設（2人）	変更なし 令和5年度4月時点～ 小規模21施設＋家庭的4施設＝25施設（2人）

検証の結果、変更なし



- 量的見込み(計画値)
- 量的見込み(実績値)
- 量的見込み(修正値)
- 確保方策(計画値)
- 確保方策(実績値)
- 確保方策(修正値)

重点的な取組（子ども・子育て支援法 法定必須記載事項）一覧 ※青字は現行の計画値、赤字は見直し後の計画値

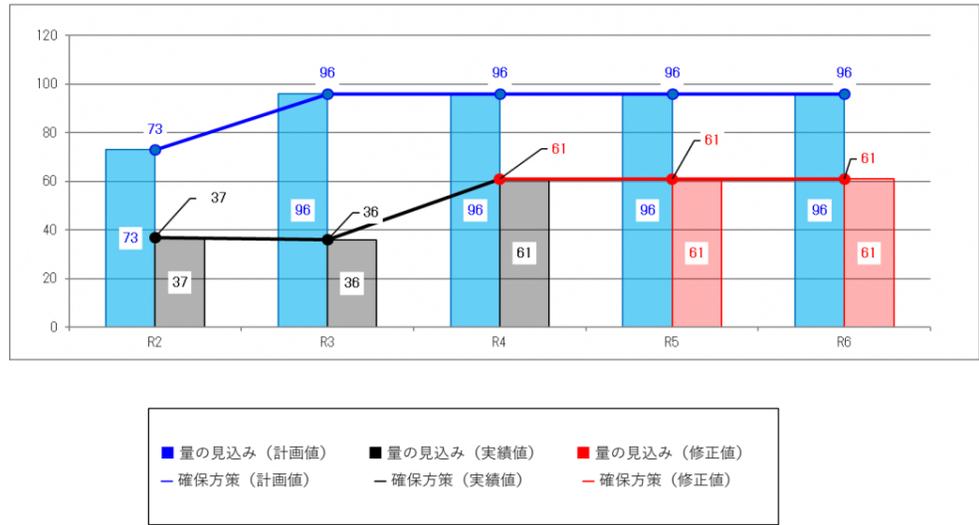
事業名	実費徴収に係る補足給付事業（教育・保育実費徴収に係る給付金支給事業）	担当課	幼児課
事業内容	特定教育・保育施設等における保育料以外の実費徴収費用（教材費、行事費、給食費等）について、低所得世帯の負担軽減を図るため、国の示す基準に基づき、費用の一部を補助します。		

量の見込みと確保方策（計画と実績） (単位：件)

区分	参考	計画期間				
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
計画値 (給付件数)	88	73	96	96	96 【61】	96 【61】
実績値 (給付件数)	68	37	36	61 (見込)	***	***

量の見込みと確保方策の算出方法

見直し前	見直し後
<p>量の見込みと確保方策＝</p> <p>①教材費・行事費 各年度の認可保育施設定員数×認可保育施設定員数における給付件数の平均（平成28年度～平成30年度）の割合（給付率）</p> <p>量の見込み・確保方策 … 認可保育施設定員数 × 給付率 【令和2年度】5,697人 × 0.46% = 26件 (A) 【令和3年度～】6,239人 × 0.46% = 29件 (A) (小数点以下繰上)</p> <p>②副食費 各年度の私学助成の幼稚園定員数×私学助成の幼稚園定員数における給付件数の平均（平成28年度から平成30年度、および令和元年度見込）割合（給付率）</p> <p>量の見込み・確保方策 … 私学助成の幼稚園定員数 × 給付率 【令和2年度】575人 × 8.13% = 47件 (B) 【令和3年度】815人 × 8.13% = 67件 (B) (小数点以下繰上)</p> <p>【令和2年度・令和3年度～量の見込み・確保方策】 (A)+ (B) = 【令和2年度】 73件 【令和3年度～】 96件</p>	<p>量の見込みと確保方策＝</p> <p>①教材費・行事費 教育・保育認定者のいる生活保護受給世帯数の平均（令和元年度～令和3年度）×当該世帯に対する給付率の平均（令和元年度～令和3年度）</p> <p>【令和5年度・令和6年度】 31世帯 × 65% = 20件 (A) (小数点以下繰上)</p> <p>②副食費 令和5年度、令和6年度の私学助成の幼稚園定員数×私学助成の幼稚園における給付件数の給付率の平均（令和元年度～令和3年度）</p> <p>【令和5年度・令和6年度】 815人 × 4.91% = 41件 (B) (小数点以下繰上)</p> <p>【令和5年度・令和6年度 量の見込み・確保方策】 (A)+ (B) = 61件</p>



見直しの内容

量の見込みの計画値と実績値に10%以上の乖離があるため、量の見込みを変更するとともに、各年度の量の見込みに対応する提供体制を整えていくことから、確保方策については、量の見込みと同数に変更します。